

秋田市教育委員会 会 議 録

令和 7 年 6 月定例会

記録者

秋田市教育委員会令和7年6月定例会会議録

1 日 時 令和7年6月26日（木曜日）
午後3時30分～午後4時40分

2 場 所 5－A会議室

3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員

4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
学事課参事
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
美大附属高等学院副校長
美大附属高等学院事務長
文化振興課長
総務課長補佐
総務課副参事
総務課副参事
学校適正配置推進室副参事
文化振興課副参事
総務課主席主査
学事課主席主査

教職員室主席主査
総務課主査

5 議 題

【付議案件】

議案第12号 秋田市文化財保護審議会委員の委嘱に関する件

【協議事項】

(1) 令和7年度秋田市教育委員会学校訪問（案）について

【教育長等の報告】

(1) 令和8年度秋田公立美術大学附属高等学院入学者選抜について

(2) 令和7年6月市議会定例会の審議状況について

(3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

6 議 事 午後3時30分開会

【令和7年5月定例会会議録の承認】

令和7年5月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第12号 秋田市文化財保護審議会委員の委嘱に関する件

教育長 議案第12号「秋田市文化財保護審議会委員の委嘱に関する件」について、事務局から説明願う。

文化振興課長 (資料に基づき説明)

委員 秋田市文化財保護審議会委員として幅広い分野の方々に委嘱しているが、現時点で必要な分野は網羅できているのか。

文化振興課長 現在、秋田市における指定文化財は14分野である。今回の候補者で全ての分野を網羅し、文化財の保護、保存、活用について対応できると考えている。

委員 委嘱予定の10名は、新任と再任のどちらか。

文化振興課長 全て再任である。

教育長 最近の秋田市における指定文化財の指定は、歴史的な資料が多かったと思うが、委員の構成を見ると、歴史資料、史跡、民俗などに精通した方が多いことも影響しているのか。

文化振興課長 最近では、考古資料、無形文化財、歴史資料および工芸品を指定した。

例えば、工芸品だった場合、工芸品が専門の委員のみで選定するのではなく、他の委員からの専門的な観点からの助言も含め、指定物件の調査等を行っている。

委員 複数人で、価値について話し合うということか。

文化振興課長 保護審議会は、年3回開催している。全ての委員から、専門家の立場で価値、疑問および候補を出していただいている。そのほかにも、文化財の保護や活用であったり、必要に応じ、個別に専門の委員から助言および指導をいただくことがある。

委員 今回の委員の中に、県立博物館に在籍している方がいない。博物館は様々な資料を保管していると思うが、人選の基準はあるのか。

文化振興課長 委員の委嘱について、特別な基準は設けていない。今回の候補者の中に県立博物館の元職員が2名いる。研究分野で活躍されている方という観点から選定しているため、どの機関からということで人選はしていない。

教育長 団体からの推薦ではなく、あくまでも個人の研究や実績から委嘱しているということか。

文化振興課長 そのとおりである。

※ 議案第12号については、全員賛成により、議決された。

【協議事項】

(1) 令和7年度秋田市教育委員会学校訪問（案）について

教育長	協議事項(1)「令和7年度秋田市教育委員会学校訪問（案）について」、事務局から説明願う。
教職員室長	(資料に基づき説明)
委員	昨年度までは、秋口に偏りがちであったが、様々なシーズンの学校を見たいという我々からの要望も考慮していただき、感謝する。
委員	毎年、教育施設訪問を楽しみにしている。これまで着工などの説明を受けてきた日新小を訪問できることを大変うれしく思っている。 今年度は、学校要覧を従来の紙ベースのほかに、データでも頂いた。これまで学校からの提出は、紙ベースだったと思うが、今年度からデータに変更したのか。それとも、これまでも学校から教育委員会にデータで提出していたのか。
学事課長	これまでは、各学校から紙ベースで提出してもらっていたが、経費削減や事務員の手間を勘案し、一部データとしたことから、教育委員にもデータでの提供が可能となったものである。
委員	学校側で両方になると大変かと思ったが、学校からはデータのみになったということか。
学事課長	県などに紙ベースで提出しなければいけない箇所もあるので、必要な分は紙で提供してもらい、教育委員会内で共有する分はデータとした。
委員	学校としても、データで簡略化できれば、予算的にも助かると思う。
委員	毎年、授業を見学した後に懇談の時間があり、教職員から各校の状況を聞けることを楽しみにしている。 各校の事情もあると思うが、昨年度は、出席者が少ない学校もあったので、今年度は、若い方からベテランまでの様々な立場の方にできる限り、参加いただきたい。
教職員室長	学校には、時間の許す限り、様々な役職および年齢の方が

出席できるよう願います。

※ 協議事項(1)については、以上のとおり終了した。

【教育長等の報告】

(1) 令和8年度秋田公立美術大学附属高等学院入学者選抜について

教育長 報告(1)「令和8年度秋田公立美術大学附属高等学院入学者選抜について」、事務局から説明願う。

美大附属高等学院副校長 (資料に基づき説明)

委員 秋田公立美術大学附属高等学院や秋田公立美術大学は、秋田県のみならず、全国の美術関係の教育の先頭を切っているように思う。

先般、県展で秋田公立美術大学附属高等学院や秋田公立美術大学の学生の作品が展示され、とてもすばらしかった。特色のある学校を持続していくためには、様々な苦労もあるかと思うが、合格を目指す生徒や在学生のために本市も頑張っていかなければならないと思う。今後も限られた予算の中で、工夫をしながら進めてほしい。

教育長 そういった意味でも定員分の入学者を確保するために、専願のみの入学者選抜に切り替えるということは、意味があるのではないかと思う。

委員 私も賛成である。昨年度は、60名も受験しているにもかかわらず、定員割れしている。併願の学生が入学しておらず、第1志望ではないということを考えると、専願で入りたいという生徒で定員を満たして学んでもらうのが良いのではないかと思う。

2次募集や追加合格があるのであれば併願も良いと思うが、それがない状況であれば、定員割れが見込まれる状態にしておくより、変更して取り組んでいただきたい。

委員 専願のみに変更することには、賛成である。学校訪問をし

た際、生徒たちが、生き生きと自分の好きなことや得意なことに取り組んだり、どんどん魅力のある学校になってきていると感じる。これまでの先生方や行政が培ってきた秋田市の誇りとなるような学校になってきていると思う。

多くの子どもたちに受けてほしいと思うが、現時点では、どのような広報活動を考えているのか。

美大附属高等学院副校長

広報活動については、今年度、3点変更した。

1点目は、例年行っている中学校訪問の校数を増やした。市内の市立中学校19校に加え、北は能代市、北秋田市、南は横手市、湯沢市まで、27校を訪問した。

2点目は、例年行っている出前作品展の実施を早めた。中学3年生の進路選択に向けた時期を考慮したものである。協力いただける市内の市立中学校17校を回るが、中学3年生へのアピールや本校への認知度アップにつなげたい。

3点目は、新たな試みとして授業見学会を3回設けることにした。例年の体験入学はワークショップ的な内容にとどまっていたため、実際に入学後の学習内容を中学生に見てもらうためである。1回目の授業見学会は7月4日に開催することとし、現在8名の中学生が申し込んでいる。生の生徒の様子を見てもらいながら、本校への認知度や意欲を高めていきたいと考えている。

委員

秋田公立美術大学附属高等学院の授業を見てもらえば、生徒たちの熱量を感じ、この場で学びたいという意欲も増すと思う。また、出前作品展は、子どもたちの様子や作品が持つ魅力が伝わると思う。多くのバリエーションを持ちながら、今後も進めてほしい。

委員

これまでも市外や県外から入学していると思うが、そのような生徒たちは、どこから情報を得ているケースが多いのか。

美大附属高等学院副校長

昨年の中学3年生に行ったアンケート調査によると、1番多かったのが、家族や親族からの紹介であった。ほかには、

中学校の先生からの紹介や授業で取り上げられたという回答も多かった。また、ポスターやパンフレットで知ったという回答もあった。

ホームページや報道等の回答が少なかったため、今年度は、こまめにホームページの更新を行ったり、報道機関に本校の活動を紹介したりして認知を高めている。県内の全ての中学校には、パンフレットを送付しているため、そちらから周知がなされていることも想定される。

委員 専願と併願は、どのようにして分かるのか。

美大附属高等学院副校長 願書の出願区分で、専願か併願かを選択する様式になっている。

委員 自己申告ということか。

美大附属高等学院副校長 そのとおりである。

教育長 専願の場合、合格した際に入学するという意思を表してもらうということか。

美大附属高等学院副校長 入学確約書を提出してもらうことになっている。

※ 報告(1)については、以上のとおり終了した。

(2) 令和7年6月市議会定例会の審議状況について

教育長 報告(2)「令和7年6月市議会定例会の審議状況について」、事務局から説明願う。

総務課長 6月4日から27日までの期間で開催している6月市議会定例会の審議状況について、報告する。

はじめに、本会議における代表質問においては、学びの多様化学校開設の狙いについて質問があり、年々増加する不登校児童生徒の支援に当たっては、一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場の提供が急務であり、不登校児童生徒が自分に合った学びや人との関わりを通して得られる自信や自己肯定感を将来の自立につなげていくことを狙いとしている旨、

答弁した。

また、学校給食費無償化の財源と実施時期についても質問があり、無償化に当たり、小・中学校合わせて約14億円の財源が必要になるものと捉えており、今後、国や県の動向を注視するとともに、市の財政状況を勘案しながら、実施時期等を検討していく旨、答弁した。

次に、6月19日に行われた予算決算委員会教育産業分科会において審議された令和7年度6月補正予算については、校内教育支援センター支援員配置事業について、配置後3年で国・県の補助金がなくなるが、その後の展望をどのように考えているかとの質疑があり、補助対象期間終了後も、全ての学校が不登校児童の支援の場を標準的に備えている環境となるよう、事業を継続していきたいと考えており、国に財政措置の継続・拡充を要望していく旨、答弁した。

同日開催された教育産業委員会においては、「秋田市立日新小学校旧校舎解体工事請負契約を締結する件」の議案について説明し、可決された。

そのほか、陳情として提出された「豊かな学びの実現、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担割合引上げに関する意見書の提出について」は、不採択となった。

これらの補正予算案、契約案件等の議案については、6月27日の本会議において、議決される予定となっている。

所管事務報告案件として、「繰越の報告について」、「秋田南中学校・築山小学校・中通小学校併設校整備に伴う基本・実施設計業務委託に関する公募型プロポーザル選定結果について」、および「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」の3件を、教育産業委員会で報告した。

委員

学びの多様化学校は、議員も特に関心が高いように感じた。どのように運営するのかや、すくうる・みらいとの関係など、様々な不登校児童生徒への対策について意見や質問があった

ように思う。

今後、様々な議論がなされると思うが、市民の皆さんにももう少し分かりやすい形で説明し、悩んでいることや不登校傾向の子どもたちに手を差し伸べ、入りやすいような環境を作っていくべきではないかと思う。

今後やらなければならないことがたくさんあると思うが、そのような視点から入っていただけると大変意味のある学校形態になると思う。

学校教育課長

本市の不登校児童生徒への支援は、教育支援センターすくうる・みらいとフレッシュフレンド派遣事業等があり、リーフレットを作成し、周知している。今後の不登校支援に関しても、先生や保護者の方々に本市で提供できる支援のあり方について、お知らせしていきたい。

教育長

学びの多様化学校については、今後、検討委員会で様々な教育課程の骨子や学校のイメージが形作られていくと思う。今後、その時々にはPRや情報発信を行いながら、令和9年4月の開校を目指している。プレオープンのような体験会も必要になってくると思うが、どのように考えているか。

学校教育課長

現時点では、今年度中に設置検討委員会を開催し、来年度に設置準備委員会を開催する。プレオープンスクールを令和8年12月に開催し、編入学に関する説明会や教職員に対しての研修会も来年度中に実施する予定である。

教育長

ニーズ調査は、今年度中に行うのか。

学校教育課長

今年度中に調査を行いたいと考えている。調査の内容や対象に関しては、設置検討委員会で考えていきたい。

委員

不登校や不登校傾向の児童生徒が増加しているため、きめ細かにそれぞれの児童生徒に合った対応やオリジナルの対応が必要になると考えられる。学びの多様化学校について、偏見を持たれないように注意しながら、設置に向けて進めてほしい。

- 学校教育課長 一人ひとりの状況に応じた教育課程を編成し、きめ細かな支援をしていきたいと考えている。
- 委員 学びの多様化学校は、来年度にプレオープンがあり、その前の段階である校内教育支援センターの充実も含め、本市と各学校がPRを実施する必要があると思うが、保護者に伝わっていない部分もあるように感じる場面もある。
- 実際に、保護者の方々が、自分で探して見つけてきたという場面もあったので、フレッシュフレンドや校内教育支援センターなどの事業を市と学校の両面からPRし、その中から選んでいけるように充実させてほしい。そこに学びの多様化学校が加わるという形が、伝わりやすいのではないと思う。
- 学校教育課長 今年度の保護者向けのふれあい相談会は、夏休み中に実施する保護者面談での周知を学校にお願いし、8月下旬の開催を予定している。様々な支援がしっかりとした周知の下、行われるように配慮していく。
- 委員 学びの多様化学校の検討に関する予算が約20万円であり、スタジアムの検討に関する予算が約2千万円との報道があった。20万円では足りないのではないと思う。この予算は、今年度の検討に関する金額であり、来年度以降、さらに様々な予算が計上されるということか。
- 学校教育課長 そのとおりである。
- 今年度は、設置検討委員会の開催や、来年度に向けて先進校に対する視察を行いたいと考えている。今年度の予算は、それらを実施するための28万3,000円である。
- 委員 今後、学校の設置場所が決まると思うが、保護者の送迎や秋田市として一人ひとりの子どもたちを大切に扱っているという視点のPRは大事だと思う。学びの多様化学校が学校に通えない子どもの居場所であり、学ぶ権利を保障する場であるという点をPRし、市民の方々にも理解いただきたい。
- 今後、様々な予算が増えていくと思うが、秋田市の子ども

たちのために予算が使われることを受け入れてもらえるよう、
P Rは非常に大切だと思う。

※ 報告(2)については、以上のとおり終了した。

(3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長 報告(3)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

委員 河辺地域ブロック協議会において、賛同が得られず、一向に進まないという話を耳にしたが、現在の進捗状況はどうか。

学校適正配置推進室長 昨年度までの保護者の意見は、統合への賛成と反対が二分されている状況であった。地域からは、少人数だからこそそのメリットがあり、統合後の教育環境が現在よりも悪くなってはいけないという意見もあった。

岩見三内小P T Aが、最新の未就学児の状況を示し、保護者にアンケートを実施したところ、早く統合した方が良いという回答が多かったことから、7月30日に予定している協議会で検討する予定である。

また、中学校については、岩見三内中P T Aとしても小学校の動向を注視したいという意見もあった。

委員 統合が原因で地域がばらばらになったりしても困るので、慎重に進めていただきたい。

※ 報告(3)については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

秋田市立雄和小学校スクールバスでの置き去りについて

学事課長 6月24日火曜日に雄和小において発生したスクールバスでの置き去りについて報告する。

当日、小学校6年生の男子児童が、下校時のスクールバス内で寝てしまい、そのまま降車する停留所を過ぎて車両は雄和小に戻った。その後、運転手は、バスを降車した後、施錠し、会社に戻ってしまったことから当該児童は車内に置き去りにされた。当該児童は、数分後に自力で窓から車外に出た後、雄和小において教職員に保護され、保護者の迎えがあり、帰宅している。なお、けがや体調面の不調はなかった。

今回の事案が発生した原因は、運行会社との委託仕様書に定めている、乗車した児童と降車した児童の数をその都度チェック表等で確認すること、運行終わりに必ず全ての座席およびバス内部を見回ることを実行していなかったことによるものである。

再発防止に向けては、運行終了後の車内見回りについて新たに点検表を作成し、実行するほか、運行事業者だけでなく学校でも二重に確認できるような対策を整えていきたいと考えている。また、児童の乗車予定表との照合を再度徹底するよう、運行事業者に指導していく。

今後は、運行事業者への注意喚起や指導を徹底していくことで安全・安心な運行を行い、再発防止に努めていく。

委員

今回は、6年生であったが、1年生だった場合、自分で窓を開けて出てこられたかという懸念がある。6年生だったため、自分で判断して行動できたと思う。運行事業者が最後まできちんと本来やるべきチェックをしなかった点は、日常的だったのか、たまたま失念したのかは分からないが、業者の管理が甘いのではないかなと思う。最近では、幼稚園の送迎バスにはアラームが装着されているが、学校のスクールバスにおいても、検討が必要ではないかなと思う。業者だけでなく、学校も緊張感を持ち、大切な子どもたちの登下校をきちんと見守る姿勢で臨んでほしい。

今回の件に関して、相当憤りを感じている。本市でこのよ

うな事案が発生したということが考えられなかった。今後は、
嚴重に注意し、襟を正して取り組んでほしい。

学事課長

教育委員会としても、今回の事案については大変遺憾に思っている。また、児童、保護者の皆様には大変申し訳なく思っている。今後このような事案が起こらないように、事業者だけではなく、教育委員会と学校との連携をさらに強化していかなければならないと考えている。これまでも事業者等に対しては、口頭等での指導や、安全対策の徹底について申し入れてきているが、このような事件が起きてしまったことを深く反省している。

安全装置については、幼稚園で義務化されているものの、学校はまだ義務化されていない。幼稚園が義務化された際に教育委員会でも検討したが、経費的な面もあり、まずは事業者に見回り、チェックの徹底を強く進めているので設置するということまでは至っていなかったが、今回の件を踏まえ、検討しなくてはならないと思う。今後も安全・安心な運行に向け、学校と一緒に取り組んでいきたいと考えている。

委員

市で税金から支払い、業者に委託している。しかも、子どもの命が懸かっているため、教育委員会全体の問題ではないかと思う。業者だけでなく、教育委員会や学校も、もう少し緊張感を持って取り組んでいく必要があると思う。

また、業者に対しては、かなり厳しく申入れをしても良いと思う。

学事課長

受託者の責任、また、委託者の責任もあると思う。これを踏まえ、毅然とした態度でこれから対応していく。

委員

今回の事案が、低学年や真夏だった場合、どうなっていたかと思う。業者が点検を失念した点については、たまたまか、日常的だったのか把握しているのか。

また、取り残されてしまった児童や保護者もかなりショックを受けたと思う。そのほかの利用している子どもたちや保

護者も心配していると思うが、学校からどのような説明がなされたのか。

学事課長

事業者への聞き取りでは日常的にしっかりとチェックをしていたと聞いている。学校からも以前に事業者から児童の忘れ物を届けてもらっていたと伺っている。この日は、たまたま失念してしまったということであった。

また、保護者の皆さんには学校から一斉メールで伝えている。今回の事案では、急遽、予定を変更しており、学校でも状況が分からなかったという事情もあったことから、保護者の皆さんには、きちんと連絡していただくことで、安全・安心を守っていく体制を取ることにについても、伝えさせていただいた。

委員

運行に関して、様々なルールがあると思うので、もう一度見直し、改めて徹底する必要があると思う。

教育長

見回りをしっかり行っていれば、急遽の予定変更でも今回の事案が発生することはなかったと思う。今後は、改めて教育委員会としてもしっかり取り組んでいく必要があると思う。

委員

スクールバスは、どの程度の大きさか。

学事課長

雄和小では8台、8コース走っているが、全て29人乗りのマイクロバスである。

委員

その程度の大きさであれば、後ろを見れば、すぐに分かるように思う。今後は、確認を徹底してほしい。

24日の気温は30℃もあったが、重症にならず、すぐに出られたことが不幸中の幸いだったと思う。

委員

第一報を受けたときは驚いたが、児童に体調不良やけがもなかったということで、胸をなで下ろしたところだ。

今回は、暑くなる一歩手前であり、児童が自分で判断できる状況であった。

今回の件は、スクールバスを持っている市内の全学校に注意喚起する必要があると思う。雄和小・中に限らず、改めて

気を引き締め、子どもを守るための一石となったと捉えながら、二度と起こさないようにするためにどうしていくかということを考えていければと思う。

学事課長

この事案を受けて、現在、運行しているスクールバスの業者や職員にも連絡し、安全確認を行うよう指示をしたところである。安全対策が一過性になってしまっているといけないと思っており、引き続き、協力して取り組んでいきたいと考えている。

総務課長補佐

今後の日程についてお知らせする。7月定例会については、7月24日木曜日午後3時30分から開催する予定である。

教育長

7月定例会は、7月24日木曜日午後3時30分から開催予定とのことである。委員の皆様、よろしくお願いします。

午後4時40分閉会